



社会資本総合整備計画 事後評価書

平成 28 年 3 月30日

計画の名称	1 環境にやさしい循環・共生のまち		
計画の期間	平成22年度 ～ 平成26年度 (5年間)	交付対象	舞鶴市
計画の目標			

快適で良好な居住環境の中で、うるおいのある生活を送れるよう、下水道整備を行う。

計画の成果目標 (定量的指標)	①下水道整備の促進によりBOD排出汚濁負荷量を58%に削減する。(BOD排出汚濁負荷量を600kg/日から350kg/日に削減。これはラーメン汁 (200cc)62,500食分のBOD負荷量に相当する) ②下水道処理人口普及率を79% (H21) から89% (H26) へ増加させる。 ⑤西処理区の面整備に伴い、増える流入水量に対応するために必要な、浄化センター施設の増設率を0%から57%に増加させる。 ⑦野原浄化センターにおいて、老朽化により施設の改築が必要な機械・電気設備の改築率を0%から100%とする。
-----------------	--

定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値			備考
	当初現況値 (H22当初)	中間目標値 (H24末)	最終目標値 (H26末)	
①削減負荷量 (計画時点の汚濁負荷量/平成22年度の汚濁負荷量)	100%	67%	58%	上段 (計画)  下段 (実施) 
②下水道処理人口普及率 下水道を利用できる人口 (人) / 総人口(人)	79%	85%	89%	
⑤西浄化センターの施設増設率 増設施設数/増設すべき施設数	0%	28%	57%	
⑦野原浄化センターの、機器改築率 改築達成機器数/改築必要機器数	0%	100%	100%	

全体事業費	合計 (A+B+C)	3,155 百万円 2,214 百万円	A	3,107 百万円 2,212 百万円	B	C	48 百万円 2 百万円	効果促進事業費の割合 C/(A+B+C)	1.5% 0.1%
-------	---------------	------------------------	---	------------------------	---	---	-----------------	-------------------------	--------------

事後評価	
事後評価の実施体制	事後評価の実施時期 平成28年3月
舞鶴市	公表の方法 舞鶴市ホームページ

上段（計画）
下段（実施）

交付対象事業														上段（計画）		下段（実施）					
A1 下水道事業														事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	備考	
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	事業及び 施設種別	省略 工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	H22	H23	H24	H25	H26						
No1 東処理区																					
A1-1-1	下水道	一般	舞鶴市	直接	-	汚水	新設	与保呂汚水枝線	φ150～φ200L= 4.2 km φ150～φ200L= 2.5 km	舞鶴市						354 202					
A1-1-2	下水道	一般	舞鶴市	直接	-	汚水	新設	堂奥・多門院汚水枝線	φ150～φ200L= 7.3 km φ150～φ200L= 3.8 km	舞鶴市						565 377					
A1-1-3	下水道	一般	舞鶴市	直接	-	汚水	新設	鹿原・吉坂汚水枝線	φ150～φ200L= 8.6 km φ150～φ200L= 3.5 km	舞鶴市						682 441					
A1-1-4	下水道	一般	舞鶴市	直接	-	汚水	新設	余部・長浜汚水枝線	φ150～φ200L= 1.0 km φ150～φ200L= 1.5 km	舞鶴市						75 142					
A1-1-9	下水道	一般	舞鶴市	直接	-	処理場	増設	東浄化センター	水処理(建築),濃縮(60kg)1台,脱水(15m3)1台 舞鶴湾の水質と下水道の影響に関する調査	舞鶴市						30 3					
No2 西処理区																					
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	事業及び 施設種別	省略 工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	備考				
											H22	H23	H24	H25	H26						
A1-2-4	下水道	一般	舞鶴市	直接		処理場	増設	西浄化センター	ポンプ1台,水処理(440m3)1池,濃縮,脱水 ポンプ1台,水処理(440m3)1池,濃縮,脱水	舞鶴市						1,300 875					
No3 野原浄化センター																					
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	事業及び 施設種別	省略 工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	備考				
											H22	H23	H24	H25	H26						
A1-3-1	下水道	一般	舞鶴市	直接	-	処理場	改築	野原浄化センター	機械、電気、水槽 機械、電気、水槽	舞鶴市						91 157					
A1-3-2	下水道	一般	舞鶴市	直接	-	汚水	改築	野原汚水中継マンホールポンプ	機械・電気設備更新 機械・電気設備更新	舞鶴市						10 15					
														合計					3,107 2,212		

B 関連社会資本整備事業																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	備考
										H22	H23	H24	H25	H26		
										合計						
番号	一体的に実施することにより期待される効果													備考		
C 効果促進事業																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	備考
										H22	H23	H24	H25	H26		
C1-1-1	下水道	一般	舞鶴市	直接	-	処理場	新設	東浄化センターを「水の画」で彩る 市民参加による修景整備	舞鶴市						4 1	
C1-1-6	下水道	一般	舞鶴市	直接	-	汚水	新設	与保呂汚水枝線 φ150～200 L=100m φ150～200 L=0m	舞鶴市						12 0	
C1-1-7	下水道	一般	舞鶴市	直接	-	汚水	新設	堂奥・多門院汚水枝線 φ150～200 L=100m φ150～200 L=0m	舞鶴市						12 0	
C1-1-8	下水道	一般	舞鶴市	直接	-	汚水	新設	鹿原・吉坂汚水枝線 φ150～200 L=100m φ150～200 L=0m	舞鶴市						15 0	
C1-1-9	下水道	一般	舞鶴市	直接	-	汚水	新設	余部・長浜汚水枝線 φ150～200 L=20m φ150～200 L=0m	舞鶴市						4 0	
C1-1-10	下水道	一般	舞鶴市	直接	-	処理場	新設	西浄化センターの修景検討 市民参加による修景整備	舞鶴市						1 1	
										合計					48 2	
番号	一体的に実施することにより期待される効果													備考		
C1-1-1	市民参加で、浄化センターの修景整備を行う事により、浄化センターの役割と、水質保全の関連を広くPRする。（A1-1-9）															
C1-1-2	東地区の基幹事業に接続した小規模管渠の点検調査・改築を一体的に行い、道路陥没や浸入水防止のため、改築更新を進める。															
C1-1-3	西地区の基幹事業に接続した小規模管渠の点検調査・改築を一体的に行い、道路陥没や浸入水防止のため、改築更新を進める。															
C1-1-4	基幹事業（A1-1-7、A1-2-3）の中継マンホールポンプと同一の排水系統に流入する中継マンホールポンプの更新を一体的に行い、老朽化した圧送システムの改築更新を進める。															
C1-1-5	基幹事業（A1-1-5、A1-2-1）で実施する管路改築のための管路情報システムを整備し、改築更新を進めるためのデータベースとする。															
C1-1-6	基幹事業（A1-1-1）と接続する小規模管渠（枝線）整備を一体的に整備することで、下水道整備地域の早期普及促進を図る。															
C1-1-7	基幹事業（A1-1-2）と接続する小規模管渠（枝線）整備を一体的に整備することで、下水道整備地域の早期普及促進を図る。															
C1-1-8	基幹事業（A1-1-3）と接続する小規模管渠（枝線）整備を一体的に整備することで、下水道整備地域の早期普及促進を図る。															
C1-1-9	基幹事業（A1-1-4）と接続する小規模管渠（枝線）整備を一体的に整備することで、下水道整備地域の早期普及促進を図る。															
C1-1-10	市民参加で、浄化センターの修景整備を行う事により、浄化センターの役割と、水質保全の関連を広くPRする。（A1-2-4）															

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況

I 定量的指標に関連する交付対象事業の効果の発現状況	下水道整備促進と水洗化率向上によりBOD排出負荷量を42%に削減した。(処理区域内水洗化率が82%から88%に向上)		
	公共下水道処理人口普及率を79%(H21)から89%(H26末見込み)へ増加した。		
	西浄化センター施設増設率57%(4施設/7施設)とした(汚泥機械濃縮・汚泥重力濃縮・汚泥脱水機・砂ろ過)		
	野原浄化センターの機器改築率は100%達成した。		

II 定量的指標の達成状況	指標①BOD排出負荷量	最終目標値	58%	目標値と実績値に差が出た要因	事業促進と水洗化率向上により汲取り家屋が減少しBOD排出負荷量は目標値を達成できた。	
		最終実績値	42%			
	指標②下水道処理人口普及率	最終目標値	89%			目標を達成した。
		最終実績値	89%			
	指標⑤西浄化センター施設増設率	最終目標値	57%			目標を達成した。
最終実績値		57%				
指標⑦野原浄化センター機器改築率	最終目標値	100%	目標を達成した。			
	最終実績値	100%				

III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況(必要に応じて記述)	
--------------------------------------	--

3 特記事項(今後の方針)

今後は残りわずかとなった普及を進めると共に、浄化センターの増設を適切な時期に実施し、環境にやさしいまちづくりを進める。

(参考図面)

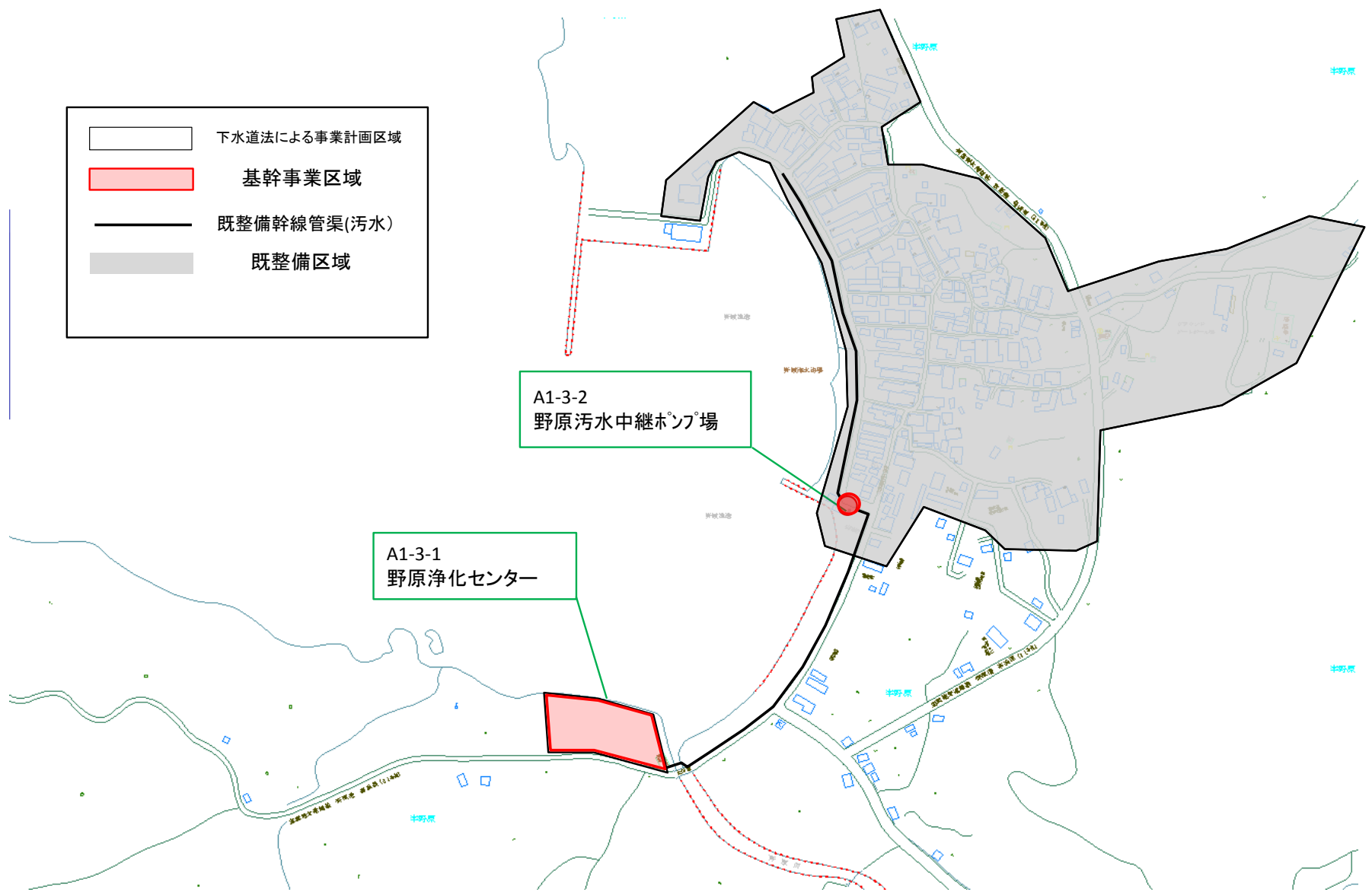
計画の名称	1 環境にやさしい循環・共生のまち	交付対象	京都府 舞鶴市
計画の期間	平成22年度 ~ 平成26年度 (5年間)		

下水道法による事業計画区域

基幹事業区域

既整備幹線管渠(汚水)

既整備区域



(参考図面)

